

平成 28 年 4 月から 介護予防・日常生活支援総合事業」 が始まります！



65歳以上のすべての人が利用できる南風原町の介護予防サービスで、介護保険の認定を受け
ていなくても、一人ひとりの状態に合わせたサービスを利用することができます。

また、これまで介護保険で「要支援 1・2」と認定された人に提供していた介護予防サービスの
一部(介護予防訪問介護と介護予防通所介護)が総合事業に移行されます。

なるべく介護を必要としない暮らしを、住み慣れた地域で、
いつまでも元気に楽しく暮らせるよう積極的に利用しましょう。



○総合事業サービス

① 介護予防・生活支援サービス事業

【利用対象者】：要支援 1・2、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方

サ ー ビ ス 型	介護予防訪問介護（介護保険） 相当サービス（ホームヘルプ）	ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事や入浴など日常生活上の 自立に向けた支援を行います。
	訪問型サービス事業 (元気アップ訪問)	保健師・看護師・運動指導士・リハ職の専門職が居宅を訪問して、 必要な相談・指導等を行います。
通 所 型 サ ー ビ ス	介護予防通所介護（介護保険） 相当サービス（デイサービス）	入浴、食事など日常生活上の支援や簡単な機能訓練が受けられます。
	水中運動教室 (スイスイ水中運動教室)	水中運動、流水マシン、自宅で行える運動指導、介護予防に 関するミニ講話を実施します。
	筋力トレーニング教室 (ちゃーがんじゅう教室)	自宅で行えるストレッチ体操や筋力トレーニング指導、マシン トレーニング、介護予防講話を実施します。

② 一般介護予防事業

【利用対象者】：65 歳以上の方

水中運動教室	水中運動（ストレッチやウォーキング）
サーキットマシントレーニング教室	油圧式マシン等を利用して筋力アップ、ミニ講話
筋力トレーニング教室 (筋力アップ教室)	有・無酸素運動、自重負荷運動、マシントレーニング、ミニ講話等
操体教室	操体法指導者を派遣して自主活動を支援
一般高齢介護予防通所事業（地域型） (ミニデイサービス)	地域公民館・自治集会所でレクリエーションや趣味活動を提供 (ちむぐくる館での実施もあり)
シニア体操教室	自主活動ができるよう講師を派遣して支援
地域介護予防活動支援事業	介護予防リーダー養成講座（基礎編）及び（ルーチンプログラム）

お問い合わせ先・相談先 南風原町役場 保健福祉課 ☎889-4416
地域包括支援センター ☎889-3534

Forever Communication 株式会社 松樹
MATSUKI 沖縄県知事免許(6)第2709号 南風原支店

一括即金買い取り 最短即日で現金買取致します。
平成28年6月30日まで 詳細は各店舗へお問い合わせ下さい。

☎(098)888-3300 土・日・祝日も夜8時まで営業!!

不動産売却をお考えの皆様、又はあなたの身近で
不動産売却を検討されている方をご紹介下さい。

ご紹介頂いたあなた様に**最大で**
10万円プレゼント!

民生委員・児童委員 を募集しています!!

町では、誰もが安全・安心して暮らせる地域福祉の実現を目指し、地域のみなさまの
相談・支援ボランティア「民生委員・児童委員」を募集しています。

◆誰でもなれるの？

75歳未満で、住民が安心して相談できるように、相談内容や個人の秘密を守り、地域福祉に関心
があり、地域住民の生活相談に応じられる方が適任です。

◆民生委員・ 児童委員とは？

民生委員・児童委員は、地域福祉の向上のために厚生労働大臣から委嘱され、住民のからの相
談・助言等の援助を行う、地域の一番身近なボランティアです。住民の立場にち、地域に根ざした福
祉活動を展開することにより、安心して暮らせる支え合いの地域会づくりをめざし、住民と関係機
関との橋渡し役ともなります。

また、民生委員・児童委員が自主的に運営する民生委員児童委員協議会(民児協)が設置され、
民生委員が一人では対応できない問題等に、町と協力しながら対応して行きます。

◆どんな活動を しているの？

民生委員・児童委員活動には、次の7つの活動があります。

- 1)社会調査活動 担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- 2)相 談 活 動 地域住民が抱える問題について、相手の立場にたって親身に相談にのります。
- 3)情報提供活動 福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に提供します。
- 4)連絡通報活動 住民が個々のニーズに応じた福祉サービスが受けられるよう関係行政機関、
施設・団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をつとめます。
- 5)調 整 活 動 住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が図れるように支援します。
- 6)生活支援活動 住人の求める生活支援を行い、支援体制をつくっていきます。
- 7)意見具申活動 活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて民生委員
児童員協議会をとおして関係機関などに意見を提起します。

◆募集地区について

町では現在、大名地区、新川地区、宮平地区、本部地区、照屋地区、津嘉山地区、第一団地が欠員と
なっております。この地域にお住まいの方で、地域福祉に関心のある方は下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ/こども課 地域福祉班 ☎889-7028 町民生委員児童委員連合会(町社会福祉協議会内) ☎889-3213



はえばるエコセンターだより



お問い合わせ
はえばるエコセンター
☎889-4425

※はえばるエコセンターは、環境保全の普及・啓発に向け情報発信の拠点となることを目的とした施設です。

『フリーマーケット in はえばる』開催!!

出店者(団体・個人)を募集します!!

～家で眠っている不用品を販売して資源の再利用をしよう～

- 開 催 日 4月24日(日)午後1時～5時
- 場 所 役場駐車場(町民広場)
- 出店対象 ・町内各種団体
・個人(町内在住の方に限る)
- 募集区画 先着34区画
- 申込期間 受付中～4月15日(金)まで



※出店を希望する団体又は個人の方は、はえばるエコセンターにて申込書を提出してください。

南風原町のホームページでもご覧いただけます。 <http://www.town.haeburu.lg.jp/docs/2013081900013/>

🌻🌻 今月の予定

ごみ減量や環境問題への取り組みに
役立つ講座を開催しています。

- 生ごみから堆肥づくり
4月8日(金) 10時～
無料(生ごみ持参)
- 古布でさきおりコースターづくり
4月11日(月) 10時～
無料(古布持参)
- たまねぎ染め
4月19日(火) 10時～
無料(古着持参)

☆学生服リコース(再利用)に
ついて☆
「フリーマーケット in はえば
る」時に、不要になった学生服
の回収と提供を行います。
ご利用ください。